

「濃厚接触者の行動制限（自宅待機）期間の変更について」

保護者の皆様

日頃より本市の教育活動および新型コロナウイルス感染症拡大防止について御理解と御協力をいただき心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る対応の基準が変更されましたのでお知らせいたします。現在、濃厚接触者の行動制限（自宅待機）期間が7日間（健康観察期間は10日間）としていますが、本日7月23日から5日間に短縮されました。現在、濃厚接触者として自宅待機をされている方も5日間に短縮されますので、保健所や教育委員会からお伝えしている期間を2日間減じていただいて構いません。

また、陽性者と最後に接触した日を0日目として、検査が陰性であれば3日目から登校が可能となります。家庭の事情等により行動制限期間を3日間に短縮されたい場合は、下記のいずれかの方法で陰性を確認し、学校やランドセルクラブに行く際は、その結果等を学校またはランドセルクラブに御連絡の上、登校・通所させてください。

（1）抗原定性検査で2回陰性を確認する

- 検査場所等：医療機関・市販の検査キット（費用は、家庭負担となります）
- 検査実施日：陽性者と最後に接触した日を0日目として、2日目と3日目に実施
- 留意点：家庭内隔離の場合は、常時マスク着用、消毒の徹底とします
市販の試薬は、薬事承認された鼻腔ぬぐい用の「体外診断医薬品」に限ります。（研究用は不可）

（2）PCR検査・抗原定量検査で1回陰性確認をする

- 検査場所等：医療機関・検査場（費用は、家庭負担となります）
- 検査実施日：陽性者と離れた日を0日目として3日目に実施
- 留意点：検査結果が出るまでに時間がかかることが多く、4日目、5日目に結果が出ることもあります。

大野城市教育委員会